

# 電子的診療情報連携体制整備加算 に係る掲示について

当院は、医療DX推進して、質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋の発行ができる体制を有しています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、準備中です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声がけ・ポスター掲示を行っています。



**とっても簡単! マイナンバーカード**

- 1 受付**  
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。  
この向きで読み取る
- 2 本人確認**  
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。  
顔認証      暗証番号
- 3 同意の確認**  
診察室等での診療・薬歴・健診情報の利用について確認してください。  
追加の医療情報等の提供に同意しますか。  
[「同意」を選択、おまじき]  全て同意する  追加に同意する
- 4 受付完了**  
お呼びするまでお待ちください。  
カードを忘れない!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



**マイナ受付 対応しています**  
医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが **保険証として使えます。**

マイナンバーカードを保険証として使うと

- 【メリット】  
従来の保険証と同様に、窓口で保険証を提示して、診療報酬請求や処方箋発行が可能です。また、マイナポータルから保険証の申請や更新もできます。
- 【デメリット】  
マイナポータルから保険証の申請や更新は、マイナポータルが利用できず、マイナポータルから申請できない場合があります。

このステッカーが目印!

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは、**マイナポータル**

